

## 2017年(平成29年度) 学校教育総合プランに沿った重点とする取り組みと評価

【逗子市立逗子小学校】

① 授業づくり		2016年(平成28年度)	2017年(平成29年度)	2018年(平成30年度)
学校及び学年等の実態	ペテラン教員の退職等により若手教員の増加し、教職経験の浅い教員が多くなってきている。そのため、早急に授業力向上に向けた取り組みが必要になり、校内外の研修等を計画し、研修会や研究会等に積極的に参加させてもらいたい。また、授業における子ども達の学習がより分るよう、基礎基本的な知識・技能の習得をめざした、学習指導体制の充実を進めるとともに、各家庭には家庭教育の充実を依頼していくことができるよう全学年で取り組んでいる。	経験年数の豊富な教員の退職及び今年度は中堅教員の異動があり、教員のメンバーも変わって来た。経験年数に関係なく授業力向上は教員にとっての課題である。新しい学習指導要領の全面実施に向けて、校内外の研修等を計画し、研修会や研究会等に積極的に参加させてもらいたい。また、児童の実態を把握し、基礎・基本的な知識・技能の習得をめざした、学習指導体制の充実を進めるとともに、各家庭には家庭教育の充実を依頼していくことができるよう全学年で取り組んでいる。	前年度に多数の教員の異動があり、今年度は異動が少なかった。新しい学習指導要領への移行期間である2年間で全面実施に向けて校内の研修等を計画し、校外の研修会や研究会等に積極的に教員を参加させて準備をしてもらいたい。また、児童の実態を把握し、基礎・基本的な知識・技能の習得をめざした学習指導体制の充実を進めるとともに、各家庭には家庭教育の充実を依頼していくことができるよう全学年で取り組んでいる。	
目標	確かな学力を育むための指導の充実として、教職員一人ひとりの授業力の向上に向けた校内外の研修体制を充実すると共に、子ども達への基礎基本的な知識・技能の習得をめざした取り組みを図る。校内外での学習支援体制の充実と各家庭での家庭教育の充実を推進する。	・確かな学力を育むために、また、研究テーマである「自分の考えを持ち、伝え合い、学び合う児童の育成」に向けて、教職員一人ひとりの授業力の向上に向けた校内外の研修体制を充実すると共に、子ども達への基礎・基本的な知識・技能の習得をめざした取り組みを図る。 ・校内での学習支援体制の充実と各家庭での家庭教育の充実を推進する。	①新しい学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」に向けて校内研究を推進とともに、教職員一人ひとりの授業力の向上に向けた校内の研修体制を充実させ、子ども達への基礎・基本的な知識・技能の習得をめざした取り組みを図る。 ②校内での学習支援体制の充実と各家庭での家庭教育の充実を推進する。 ③学校支援地域本部事業において地域の教育力を活用し、児童の学習への興味・関心を高める。	
取り組み計画	①学校経営方針を保護者・地域に保護者会、学校だより、ホームページ、PTAだより等を通して積極的に伝えその実現に向け協力依頼をする。 ②保護者と学校との連携により基本的生活習慣や家庭学習の習慣を確立させる。 ③子ども達の基礎的基本な知識や技能の習得のため、教員の授業力向上に向けて校内外の研修等を計画し、研修会や研究会等に積極的に参加させる。	①学校の状況を学校だより、ホームページ、PTAだより等を通して積極的に伝え、保護者・地域・学校の連携を図る。 ②保護者と学校との連携により基本的生活習慣や家庭学習の習慣を確立させる。 ③子ども達の基礎的基本な知識や技能の習得のため、教員の授業力向上に向けて年度内に全員が研究授業を行い、全員が参観する。 ④ブロック研究会、研究会を開く、学習指導等についての実践研究を深める。 ⑤講師を招いて指導を仰ぐ。	①講師を招いて校内研修を行い、新しい学習指導等についての実践研究を深める。 ②授業力の向上に向けて授業実践を積む。 ③学校の状況を学校だより、ホームページ、PTAだより等を通して積極的に伝え、保護者・地域・学校の連携を図る。 ④保護者と学校との連携により基本的生活習慣や家庭学習の習慣を確立させる。 ⑤子ども達の基礎的基本な知識や技能の習得のため、教員の授業力向上に向けて年度内に全員が研究授業を行い、全員が参観する。	
実践内容	①個に応じた指導・支援の充実と支援教室の計画的な活用を進める。 ②学校と家庭との連携・連絡による家庭学習の充実を図る。 ③教職員一人ひとりの授業向上が目的であることを共通認識し、全教員が1回以上研究授業・研究協議を行なう。学習規律を定着させるために学年ごとに、定着の度合いを確認したり、取り組みの見直しをしたりする機会を設定する。	①個に応じた指導・支援の充実と支援教室の計画的な活用を進める。 ②学校と家庭との連携・連絡による家庭学習の充実を図る。 ③教職員一人ひとりの授業向上が目的であることを共通認識し、全教員が1回以上研究授業・研究協議を行なう。 ④学習規律を定着させるために学年ごとに、定着の度合いを確認したり、取り組みの見直しをしたりする機会を設定する。	①教職員一人ひとりの新しい学習指導要領の内容をふまえ、授業向上が目的であることを共通認識し、全教員が1回以上研究授業・研究協議を行なう。 ②学習規律を定着するために学年ごとに、定着の度合いを確認したり、取り組みの見直しをしたりする機会を設定する。 ③個に応じた指導・支援の充実と支援教室の計画的な活用を進める。 ④学校と家庭との連携・連絡による家庭学習の充実を図る。 ⑤学校支援地域本部事業の実践を通して、児童の学習に関する興味関心を高める。	
評価	A	B	B	
評価の根拠	①学年・学級経営の中で学習規律や学習準備について全教職員で共通認識を持ち取り組むことができている。 ②教員一人ひとりの授業力向上に向けて全教員が年間1回以上研究授業・研究協議を行い、指導力についてお互いの学びの場を設け、OJTの活用や情報交換を丁寧に行い、情報の共有を図ることができた。 ③子ども達への基礎基本的な知識・技能を習得をめざした授業力向上に向けて研修会・研究会に積極的に参加し、校内外での情報共有や授業実践を推進した。	①個に応じた指導・支援の充実については、支援教室・保健室・相談室等を活用して取組んだ。家庭学習の充実については、各担任から働きかけをしているが、家庭によって取り組みが異なっているのが現状である。 ②教員一人ひとりの授業力向上に向けて全教員が年間1回以上研究授業・研究協議を行い、指導力についてお互いの学びの場を設け、情報交換を丁寧に行い、情報の共有を図ることができた。 ③新しい学習指導要領への移行期間が始まるにあたり、校内外での情報共有を行い、次年度以降に向けて取り組みを始めた。	①教員一人ひとりの授業力向上に向けて全教員が年間1回以上研究授業・研究協議を行い、指導力についてお互いの学びの場を設け、情報交換を丁寧に行い、情報の共有を図ることができた。また、教員の自己チェックなど自らの取り組みを振り返る資料も共有することができた。 ②学習規律について、高学年の一部で乱れてしまったところがあつた。 ③新しい学習指導要領への移行期間にあたり、校内外での情報共有を行い、今年度、各学年で取組んだことをチェックした。 ④個に応じた指導・支援の充実については、支援教室・保健室・相談室等を活用して取組んだ。家庭学習の充実については、各担任から働きかけをしているが、家庭によって取り組みが異なっているのが現状である。 ⑤サマースクール・読み聞かせセッションは、今年度も好評であった	
課題	授業力向上に向けた取り組みが必要になり、校内外の研修等を計画し、研修会や研究会等に積極的に参加させているが、校内の分掌や学年学級経営等の仕事も多く、計画的な研修会・研究会参加が設定しにくかった。また、子ども達が学習をより理解できるよう、基礎基本的な知識・技能の習得をめざした取り組みを学年全体で確認し取組んだが、学年での指導体制の充実が思うように行かなかつた。各家庭との連携を強化する取り組みに力を入れてきたが、家庭教育の充実にはさらに丁寧な取り組みが必要であると考える。	・普通学級に在籍する「支援が必要な児童」の数は多く、個別の対応や支援に時間と労力をかけざるを得ない状況である。次年度以降「うるおいフレンド」がなくなるのは、支援のリソースが減ることになるので厳しい。 ・新しい学習指導要領の移行期間中に取り組むべき課題、たとえば「外国语教育」「道徳の教科化」等への対応がたくさんある	・普通学級に在籍する「支援が必要な児童」の数は多く、個別の対応や支援に時間と労力をかけざるを得ない状況である。校内での支援のリソースが足りないので厳しい状況にある。 ・新しい学習指導要領の移行期間の年次目として教職員で改めて共通理解をしなければならないことがあります ・学習規律については繰り返し指導をしていかなければならぬ	

## 2017年(平成29年度) 学校教育総合プランに沿った取り組みと評価

【逗子市立逗子小学校】

学校教育総合プランの柱	<b>(2) 集団づくり</b>
-------------	------------------

## 2016年(平成28年度)

## 2017年(平成29年度)

## 2018年(平成30年度)

学校及び学年等の実態	<p>本校の子ども達は、休み時間等にクラスの仲間と共にとても元気で明るく遊んでいる姿がみられる。しかし、地域やクラスが違うとほとんど関わりかなくなる傾向がある。今後は、計画的に学校・家庭・地域との連携を密にし、子ども達への基本的な生活習慣や集団行動等の育成を図る必要がある。なお、子ども達が集団の一員としての自覚を養うために忍耐力や協調性などを身につけられるよう教育活動全体の中での充実を図っていく必要がある。</p>	<p>多くの児童が基本的な生活習慣についてある程度確立できていると思われるが、一部の児童に学校での集団生活を円滑に行うための物の考え方や行動が定着していない面が見られる。また、友達とよくコミュニケーションがとれない児童もいる。そのため、学校・家庭・地域との連携を密にし、児童が集団の一員としての自覚や忍耐力、協調性などを身につけるよう教育活動全体の中での充実を図っていく。また、自己肯定感を持てない子どもも多いので、さらに仲間と協働しながら学ぶ喜びを実感させていく必要がある。</p>	<p>多くの児童が基本的な生活習慣についてある程度確立できていると思われるが、授業と休み時間のけじめが定着していない児童も見られる。また、友達とよくコミュニケーションがとれない児童もある。そのため、学校・家庭・地域・及び専門機関との連携を密にし、児童が集団の一員としての自覚や忍耐力、協調性などを身につけるよう教育活動全体の中での充実を図っている。また、自己肯定感を持てない子どもも多いので、さらに仲間と協働しながら学ぶ喜びを実感させていく必要がある。</p>
目標	<p>①子ども達に集団の一員としての自覚を養うための忍耐力や協調性などを身につけさせる。 ②学校・家庭・地域との連携によるあいさつを含めた基本的な生活習慣や集団行動等を育成する。 ③校内支援体制の充実と外部関係機関との連携を図り、組織対応を強化する。</p>	<p>①子ども達に集団の一員としての自覚を養うための忍耐力や協調性などを身につけさせる。 ②縦割り集団活動等を通じて異年齢間のコミュニケーションを図る。 ②学校・家庭・地域との連携によるあいさつを含めた基本的な生活習慣や集団行動等を育成する。 ③校内支援体制の充実と外部関係機関との連携を図り、組織対応を行なう。</p>	<p>①児童の実体について教職員共で通理解を図る。 ②子ども達に集団の一員としての自覚を養うための忍耐力や協調性などを身につけさせる。 ③縦割り集団活動等を通じて異年齢間のコミュニケーションを図る。 ④学校・家庭・地域・及び専門機関との連携によるあいさつを含めた基本的な生活習慣や集団行動等を育成する。 ⑤校内支援体制の充実と外部関係機関との連携を図り、組織対応を行なう。</p>
取り組み計画	<p>①学校・家庭・地域と連携し、あいさつ運動を推進すると共に、学級懇談会・個人面談等の機会を利用して、基本的生活習慣の定着に向け情報発信をしていく。 ②児童会活動等を通して自治的な活動の推進を図るとともに、異年齢集団の交流を推進する。 ③いじめ、暴力、差別を許さない学年学級づくりを進めるために、外部専門機関との連携を密にするとともに、巡回相談員等の活用を積極的に進める。</p>	<p>①学校・家庭・地域と連携し、学級懇談会・個人面談等の機会を利用して、基本的生活習慣の定着に向け情報発信をしていく。 ②児童会活動等を通して自治的な活動の推進を図るとともに、異年齢集団の交流を推進する。 ③いじめ、暴力、差別を許さない学年学級づくりを進めるために、外部専門機関との連携を密にするとともに、支援教育推進巡回指導員等の活用を積極的に進める。</p>	<p>①毎月行なわれる学年会の際に各学年ローテーションで管理職・教育相談CD・養護教諭等と児童指導についてミーティングを行なう ②学校・家庭・地域と連携し、学級懇談会・個人面談等の機会を利用して、基本的生活習慣の定着に向け情報発信をしていく。 ③児童会活動等を通して自治的な活動の推進を図るとともに、異年齢集団の交流を推進する。 ④いじめ、暴力、差別を許さない学年学級づくりを進めるために、外部専門機関との連携を密にするとともに、支援教育推進巡回指導員等の活用を積極的に進める。</p>
実践内容	<p>①児童会活動等を通して自治的な活動の推進を図るとともに、異年齢集団の交流を推進する。(たてわり集団によるグループ活動の充実) ②定期的な校内支援会議を開き、教育相談コーディネーターを中心とする組織的な活動を行なう。 ③校内において生活アンケートをとり、子どもが抱える巻く様々な問題や課題等の早期発見、早期対応、早期解決に努める。</p>	<p>①児童会活動等を通して自治的な活動の推進を図るとともに、縦割り集団活動による異年齢集団の交流を推進する。 ②定期的に校内支援会議を開き、教育相談コーディネーターを中心とした組織的な活動を行なう。 ③校内において生活アンケートをとり、子どもが抱える様々な問題や課題等の早期発見、早期対応、早期解決に努める。</p>	<p>①児童会活動等を通して自治的な活動の推進を図るとともに、縦割り集団活動による異年齢集団の交流を推進する。 ②学年会の際に管理職等と行なうミーティングにおいて、各学年・各クラスの課題を共有し、教育相談コーディネーターを中心とした組織的な活動を行なう。 ③校内において生活アンケートをとり、子どもが抱える様々な問題や課題等の早期発見、早期対応、早期解決に努める。</p>
評価	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
評価の根拠	<p>①子ども達に集団生活の中での人の関わり方をや集団の一員としての自覚を養うための指導を各学年学級等で指導した。 ②学校・家庭・地域との連携によるあいさつを含めた基本的な生活習慣や集団行動等ができるよう、校長の昇降口での毎朝のあいさつや各学級での学習規律、マナー指導等を行い生活の定着を図れた。 ③不登校や課題のある子どもへの教育的ニーズを把握し、巡回指導員や教育相談コーディネーター等のサポート支援計画と併せて取り組んだ。</p>	<p>①年間を通じて児童指導支援部を中心に児童会の縦割り集団活動を支援し、異年齢集団の交流、上級学年のリーダー性の育成を心がけた。 ②不登校や課題のある子どもへの教育的ニーズを把握し、巡回指導員や教育相談コーディネーター等のサポート支援計画と併せて取り組んだ。 ③学校独自の「児童の生活アンケート」及び市教委からの「学校生活意識調査」の結果や日常的な児童の言動から、学校生活や学習に関する課題について早期に把握することに努め、早期対応を心がけた。</p>	<p>①年間を通じて児童指導支援部を中心に児童会の縦割り集団活動を支援し、異年齢集団の交流、上級学年のリーダー性の育成を心がけた。 ②学年会の前に児童指導支援部のメンバーと管理職で情報共有をした後に学年会を行なった。また、不登校や課題のある子どもへの教育的ニーズを把握し、巡回指導員や教育相談コーディネーター等のサポート支援計画と併せて取り組んだ。 ③学校独自の「児童の生活アンケート」及び市教委からの「学校生活意識調査」の結果や日常的な児童の言動から、学校生活や学習に関する課題について早期に把握することに努め、早期対応を心がけた。</p>
課題	<p>校内支援体制の充実と外部機関との連携を図り協働できるべく計画を立て取組むが、緊急対応も多く計画的に活動ができなかった。また、いじめ、暴力、差別をしない、させない、「自分がされて嫌なことは相手にしない。」等の人権感覚を身につける教育活動を推進してきたが、全体への定着が図れていなかつた。</p>	<p>・それぞれの担任が、学級経営について「思い」をもって行なっているが、その「思い」が保護者や児童に的確に伝わっているかどうか、また学校としての様々な課題への対応について組織的に行なっているが、保護者や地域の方々が受けとめてくれているか、的確な把握には至っていない。</p>	<p>・それぞれの担任が、あるいは管理職が保護者や地域に説明責任を果たしているか、またそれらを保護者や地域の方が受けとめてくれているか、学校評価アンケートや日々の保護者とのやり取りの中で、今以上に敏感に感じ取らなければならない。</p>

## 2017年(平成29年度) 学校教育総合プランに沿った取り組みと評価

【逗子市立逗子小学校】

学校教育総合プランの柱		(3) 学校組織づくり	
		2016年(平成28年度)	
学校及び学年等の実態	現在、不審者対応訓練や緊急時における訓練を計画的に行なっているが、今後は、海に近い地域であるので大規模地震、大規模津波を視野に入れた地域や保護者と連携した、子ども達の安全・安心に向けた総合防災計画が必要であると考える。また、若手教員の多い本校においては、支援教育の充実や教師の研修・研究によるスキルアップも必要であると考える。	現在、不審者対応訓練や緊急時における訓練を計画的に行なっているが、今後は、海に近い地域であるので大規模地震、大規模津波を視野に入れた地域や保護者と連携した、子ども達の安全・安心に向けた総合防災計画が必要であると考える。また、通常学級に在籍していても支援ニースを持つ児童が多く、個々の特性等を把握したうえでの支援が必要な状況である。さらに発達段階によって行動や考え方等が異なるので、その集団の特性などを理解してうえでのきめ細かい指導が必要である。	現在、不審者対応訓練や緊急時における訓練を計画的に行ない、PTAの防災委員会と子ども達の安全・安心に向けた総合防災へのとりくみが必要であると考える。また、通常学級に在籍していても支援ニースを持つ児童が多く、個々の特性等を把握したうえでの支援が必要な状況である。さらに発達段階によって行動や考え方等が異なるので、その集団の特性などを理解してうえでのきめ細かい指導が必要である。
目標	<p>①児童の安全教育の推進と教職員の危機管理能力の育成を図ると共に安全点検、危険箇所の修理等を行い、事件事故を未然に防ぎ、早期発見、早期対応、早期解決を図る。</p> <p>②教職員の教育に対する情熱ある姿を様々な活動を通して紹介し、児童、保護者、地域から信頼される、人間関係を構築する。</p>	<p>①児童の安全教育の推進と教職員の危機管理能力の育成を図ると共に安全点検、危険箇所の修理等を行い、事件事故を未然に防ぎ、早期発見、早期対応、早期解決を図る。</p> <p>②教職員の教育に対する情熱ある姿を様々な活動を通して紹介し、児童、保護者、地域から信頼される人間関係を構築する。</p> <p>③児童個々のニーズを把握したうえでの支援を実施する</p> <p>④関係者だけでなく、全職員が情報を共有し、「連携」ながら支援や指導を行っていく</p>	<p>①児童の安全教育の推進と教職員の危機管理能力の育成を図ると共に安全点検、危険箇所の修理等を行い、事件事故を未然に防ぎ、早期発見、早期対応、早期解決を図る。</p> <p>②教職員の教育に対する情熱ある姿を様々な活動を通して紹介し、児童、保護者、地域から信頼される人間関係を構築する。</p> <p>③児童個々のニーズを把握したうえでの支援を実施する</p> <p>④関係者だけでなく、全職員が情報を共有し、「連携」ながら支援や指導を行っていく</p>
取り組み計画	<p>①大規模地震、大規模津波を視野に入れた学校、保護者、地域との三者協働の合同避難訓練を実施する。</p> <p>②教育相談コーディネーターを中心とする児童支援組織による不登校、学習不適応問題への組織的、効果的な対応を計画的に行なう。また、巡回指導員、外部関係機関との連携による支援教育の充実を図る。</p>	<p>①大規模地震、大規模津波を視野に入れた学校、保護者、地域との三者協働の合同避難訓練を実施する。</p> <p>②教育相談コーディネーターを中心とする児童支援組織による不登校、学習不適応問題への組織的、効果的な対応を計画的に行なう。</p> <p>③スクールカウンセラー、支援教育推進巡回指導員、スクールソーシャルワーカー、子育て支援課、児童相談所など外部の期間との連携を深め支援教育の充実を図る。</p>	<p>①文化教育ゾーンの中の施設との連携をふまえて安全・安心への具体的な取り組みについて検討を進めいく。</p> <p>②大規模地震、大規模津波を視野に入れた学校、保護者、地域との三者協働の合同避難訓練を実施する。</p> <p>③教育相談コーディネーターを中心とする児童支援組織による不登校、学習不適応問題への組織的、効果的な対応を計画的に行なう。</p> <p>④スクールカウンセラー、支援教育推進巡回指導員、スクールソーシャルワーカー、子育て支援課、児童相談所など外部の期間との連携を深め、課題を抱える児童や家庭への支援の充実を図る。</p>
実践内容	<p>①学校の安全計画の策定と充実を図ると共に、防災・減災、不審者対応等のマニュアルを作り教職員の周知徹底を図り、保護者へは学校と連携した緊急時対応のあり方を確認する。</p> <p>②校内支援会議やケース会議を定例化し、より支援の必要な子ども達についての情報の共有を図る。また支援の必要な子どもには、保護者と連携し「支援シート」を作成し、具体的対応を進める。</p>	<p>①防災・減災、不審者対応等の学校の安全に関する計画・マニュアル等を見直し、保護者・地域と連携した緊急時対応のあり方を確認する。</p> <p>②校内支援会議やケース会議を定例化し、より支援の必要な子ども達についての情報の共有を図る。また支援の必要な子どもには、保護者と連携し「支援シート」を作成し、具体的対応を進める。</p>	<p>①防災・減災、不審者対応等の学校の安全に関する計画・マニュアル等についてPTAの防災委員会の意見を参考にして見直し、保護者・地域と連携した緊急時対応のあり方を確認する。</p> <p>②校内支援会議やケース会議を定例化し、より支援の必要な子ども達についての情報の共有を図る。また支援の必要な子どもには、保護者と連携し「支援シート」を作成し、具体的対応を進める。</p>
評価	A	A	A
評価の根拠	<p>①保健給食安全部を中心とした学校の安全計画を立案し実施できた。また、保護者へは学校より緊急時対応のあり方について情報提供し確認してもらえた。</p> <p>②校内支援会議やケース会議を定例化し、より支援の必要な子ども達についての情報の共有ができるた。また「支援シート」も保護者と連携し作成し、それらを積極的に活用できた。</p>	<p>①PTAの防災委員会と協力して、災害時の児童の安全確保について防災ヘルメットの導入、文化教育ゾーンの各施設等との連携した避難訓練等を行なった。また、逗子警察と連携し、不審者対応訓練も行なった。</p> <p>②児童に関する情報交換を定例化し、校内支援会議やケース会議も随時行なうことにより、支援の必要な子ども達についての情報の共有と共通理解のもとでの対応ができた。また「支援シート」等も保護者と連携し作成し、それらを積極的に活用できた。</p> <p>③標準化検討会議で各校の意見を吸い上げて決定された「学校運営組織」について、今年度一年間活動してみたが、なんら学校の組織運営に支障をきたすことはなく取り組んでこれた。</p>	<p>①文化教育ゾーンの各施設等との連携した津波避難訓練等を行なった。また、逗子警察と連携し、教員対象と児童対象の不審者対応訓練も行なった。</p> <p>②児童に関する情報交換を定例化し、校内支援会議やケース会議も随時行なうことにより、支援の必要な子ども達についての情報の共有と共通理解のもとでの対応ができた。また「支援シート」等も保護者と連携し作成し、それらを積極的に活用できた。</p>
課題	<p>①大規模地震、大規模津波を視野に入れた学校、保護者、地域との三者協働の合同避難訓練について基本案ができたので、今後避難経路や避難場所を検討し、様々な避難方法を計画したい。</p> <p>②不登校、学習不適応問題への組織的、効果的な対応を計画的に行なったが、さらに実態に即した形で取組む必要がある。</p>	<p>・震災後の津波警報が出た際の避難について、逗子小は地域の避難場所になっているが、児童の避難を考えると学校より高台に避難したほうがよいことはPTAとも確認済みである。避難所としての逗子小での教職員の対応と高台への避難についての教職員の対応が曖昧になっているので検討していくたい。</p> <p>・担任が把握した支援ニースを持つ児童について、教育相談CDや支援教育巡回指導員・スクールカウンセラーと連携して早期に対応することや、子育てに困り感をもつ家庭を他機関へ繋ぐことも学校が間にに入って積極的に行なっていきたい。</p>	<p>・震災後の津波警報が出た際の避難について、逗子小学校体育館が地域の避難場所になっているので文化教育ゾーンの他の機関とも連携を振りながら検討して行きたい。</p> <p>・担任が把握した支援ニースを持つ児童について、教育相談CDや支援教育巡回指導員・スクールカウンセラーと連携して早期に対応することや、子育てに困り感をもつ家庭を他機関へ繋ぐことも学校が間にに入って積極的に行なっていきたい。また、未然防止にも力を注いでいきたい。</p>